

第5・6学年 音楽科

1 学年の目標

- (1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
- (2) 基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。
- (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を高め、音楽を味わって聴くようにする。

2 指導の要点

A 表 現	歌唱	<p>ア 範唱を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌う。</p> <p>イ 歌詞の内容、曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌う。</p> <p>ウ 呼吸及び発音の仕方を工夫して、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う。</p> <p>エ 各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う。</p> <p>〔歌唱教材〕…共通教材の中の3曲を含めて、斉唱及び合唱で歌う楽曲</p> <p>〔共通教材〕…第5学年 「こいのぼり」(文部省唱歌) 「子もり歌」(日本古謡) 「スキーの歌」(文部省唱歌) 「冬げしき」(文部省唱歌)</p> <p>第6学年 「越天楽今様(歌詞は第2節まで)」(日本古謡) 「おぼろ月夜」(文部省唱歌) 「ふるさと」(文部省唱歌) 「われは海の子(歌詞は第3節まで)」(文部省唱歌)</p>
	器楽	<p>ア 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏する。</p> <p>イ 曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏する。</p> <p>ウ 楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏する。</p> <p>エ 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する。</p> <p>〔器楽教材〕…楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏にした楽曲</p>
	音楽づくり	<p>ア いろいろな音楽表現を生かし、様々な発想をもって即興的に表現する。</p> <p>イ 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、見通しをもって音楽をつくる。</p>
B 鑑 賞	<p>ア 曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴く。</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造を理解して聴く。</p> <p>ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解する。</p> <p>〔鑑賞教材〕…ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲</p> <p>イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く喜びを深めやすい楽曲</p> <p>ウ 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる、合奏、合唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲</p>	
	共通事項	<p>ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。</p> <p>(ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なりや和声の響き、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素</p> <p>(イ) 反復、問いと答え、変化、音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み</p> <p>イ 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解する。</p>

3 内容の取り扱い

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽とかかわることができるように、指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れる。
- (2) 和音及び和声の指導については、合唱や合奏の活動を通して、和音のもつ表情を感じ取ることができるようにする。また、長調及び短調の楽曲においては、1度、4度、5度、5度の7などの和音を中心に指導する。
- (3) 歌唱の指導については、相対的な音程感覚を育てるために、適宜、移動ド唱法(※1)を用いる。歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにする。変声以前から自分の声の特徴に関心をもたせるとともに、変声期の児童に対して適切に配慮する。
- (4) 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択する。第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択する。
- (5) 音遊びや即興的な表現では、リズムや旋律を模倣したり、身近なものから多様な音を探したりして、音楽づくりのための様々な発想ができるように指導する。つくった音楽の記譜の仕方について、必要に応じて指導する。拍節的でないリズム(※2)、我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを児童の実態に応じて取り上げる。
- (6) 「音符、休符、記号や音楽にかかわる用語」については、児童の学習状況を考慮して取り扱う。
 ※1…各長調の主音をドとし、各短調の主音をラとした階名唱。例えばニ短調の場合、レをラとして歌う。
 ※2…一定した拍や拍子感のないリズム

4 評価の観点の趣旨

観 点	第5学年及び第6学年
音楽への関心・意欲・態度	創造的に音楽にかかわり、音や音楽に対する関心をもち、音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組もうとする。
音楽表現の創意工夫	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。
音楽表現の技能	音楽表現をするための基礎的な技能を高め、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったりしている。
鑑賞の能力	音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出しよさやおもしろさなどを感じ取りながら、楽曲の特徴や演奏のよさを理解し、味わって聴いている。

5 単元の配列例

- (1) [共通事項] は、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるように工夫する。
- (2) 「A表現」の指導に当たっては、学校や児童の実態等に応じて、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習できるようにする。
- (3) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるように指導する。
- (4) 道徳の時間などとの関連を考慮しながら、音楽科の特質に応じて適切な指導をする。